

【プロバイダー規約に関するよくある質問】

◆Q1. プロバイダーコース basic やプロバイダーコース advanced に参加しなければ、プロバイダー資格は申請できないのでしょうか？母性内科学会総会に出席して、演題を1題出すと、それだけで必要単位の20単位を得られる計算になるのですが…

◆A1. はい、プロバイダーコース basic とプロバイダーコース advanced をそれぞれ1回以上受講していただくことが、プロバイダー資格取得の必須条件となります。

プロバイダーコース basic および advanced は、取得単位に関わらず受講いただけますようお願いいたします。

◆Q2. 学会単位について

Q2-1. 母性内科学会の単位に、今までの2回の母性内科学会の参加分は認められますか？規約制定後（＝第3回）からでしょうか？

A2-1. 規約制定後（2018年2月）からの学会出席が単位取得の対象となります。

Q2-2. 1回の学会に共同演者として2つ演題をだしたら、 $5 \times 2 = 10$ 点になりますか？

A2-2. はい。なります。